

## 改正社会福祉法により、新しい評議員・役員を選出

⇒評議員は「選任・解任委員会」が選任—理事・監事は「評議員」が選出

新体制第1回目の**評議員会を6月17日に開催、新理事を選出!**

今回選任された理事は次の通りです（以下、再・新任別 50 音順、敬称略）。

海野りゑ子(再)、大滝裕子(再)、岡徹宗(再)、加藤建(再)、川又登(再)、新宮富代(再)、鈴木公康(再)、鈴木武(再)、杉井則夫(再)、滝戸恵美(再)、千葉哲光(再)、苺和弘美(新任)、福島隆(新任)、以上 13 名で構成されます。

栗田智明・小林豊子両元理事は、理事との兼務が禁止され、新たな役割を担うこととなった評議員に残りました。監事には野田和宏(再)、佐塚明(新任)の 2 名が選任されました。



## 新理事長選任は 7 月

### …これでいいのか？

新体制の理事長は、7 月 22 日開催の理事会で互選により決定される予定で、それまでの期間は、杉井現理事長が職務を遂行します。

今回の社会福祉法改正については、これまでも理事会・評議員会・法人だより等で機会あるたびに問題点を指摘してきました。今回の理事長選出についても、新年度 2 カ月半も経過してから新理事が決定し、その結果、新理事長選出も 7 月になってしまうという状況で、これが 2 年ごとに繰り返されるわけで、きわめて不適當と言わざるをえません。従来は、年度末に事業計画と予算の承認と同時

時に新理事の改選を行い、その直後に理事会を開催して理事長を互選し、次年度初めから新体制に臨むことができました。しかし、改正法では、評議員会の開催は

決算を承認し、理事を選任する 6 月だけとなり、今回のような事態が続くこととなります。

## 「評議員の責任…」云々

### …アンバランスな制度構成

法改正により、評議員は理事や施設関係者が就任できなくなったことや理事会と完全に分離されたことに問題があるとは考えませんが、極めて事大的に評議員の責任云々を言いながら、実際に求めるものは年 1 回の評議員会開催で決算承認だけというバランスを欠いた制度構成に問題があると考えます。

## 法律要件にこだわらず

### 評議員会の複数開催や合同会議を

今後の日常運営の中では、法律要件にこだわらず、評議員会の複数開催や理事をはじめ関係者との合同会議などにより、こうした問題の発生を防止していくことが必要になるのではと考えます。



## 施設の事業計画のワンポイントを紹介します

詳細は本部 HP を参照ください  
<http://s-asunaro.net/>

とも  
の家

### 理念の確認と継承を

#### 障害者自立支援法から 10 年 ともへの収入は増えたが……

今から 10 年前、国は障がい分野に規制緩和策を講じて、民間参入や契約制度を導入しました。障がい者支援を、働く人の犠牲的精神ではなく、社会全体で支えることや、事業そのものを、社会福祉法人だけでなく、民間企業を参入させ、質を高め合うことでサービスを向上させるということが宣伝文句でした。

「ともの家」にとっては、無認可作業所から法定施設への移行は夢でしたから、収入増による安定運営が仲間や職員にプラスの影響がありました。

#### 福祉が「商売道具」になることに危機感

しかし、一方では福祉が商売道具になっていく危機を感じています。サービスの受け手である、障がいのある本人や家族にとって、利

用できる施設が増えたことは、幸せなことです。しかし、民間参入（サービスの売り手）による、営利追求・利益重視の経営は、利益が出なければ簡単に事業閉鎖し、当然、利益率の悪い事業には参入しないこととなります。



#### 「ともの家」の理念の再確認と継承

「たとえ障がいを持っていても、生まれ育った地域で普通に働き暮らすこと」は、設立時から大切にしてきた理念です。

仲間たちが“自分の人生を生き抜く”ことに寄り添い、仲間の発信に気づくアンテナと、思いを聴く柔軟な心が求められます。

益々複雑化する制度の中で、障がい者の福祉を「事業」として捉える視点に流されないために、理念を追求し、方向性を同じくした仲間の“わ”を広げ、繋げる事が重要だと考え、事業計画の中に位置づけました。

ABCDEFGHIJKLMN OPQRSTU VWXYZ ABCDEFGHIJKLMN OPQRSTU VWXYZ ABCDEFGHIJKLMN OPQRSTU VWXYZ ABCDEFGHIJKLMN OPQRSTU VWXYZ

風の子  
保育園

### “園長・主任”体制に移行

今年度、これまでの“園長・副園長・主任”体制から、“園長・主任”体制に変わります。

これは、風の子の従来の体制に戻ることでもあります。今後、次世代への仕事の引き継ぎを考えた時、園長の役割と主任の役割について見直していくよう、仕事内容や分担についても全体のな



かで話しながら進めていきたいと考えています。

#### 保育士の処遇改善も

平成 25 年から始まった処遇改善費については、この間一時金として支給してきましたが、行政からは賃金改善を求められ、園としても保育士の賃金水準向上のために行うことにしました。実施内容としては、給与表の変更とそれに伴う初任給金額格付け変更、職員の格付け変更、パート給与金額変更を行います。今年度、国から実施される予定の保育士等に関するキャリアアップ・処遇改善などの動向も見ながら新俸給表の運営規定について決めていきたいと考えています。

## 理念実現を目指し 今期の重点課題として

### ①「本物のケア」…

#### 基本介護技術の確立を全職員に

介護技術リーダーを2名に増員し、介護技術マニュアル・研修の計画・実施を中心業務とし、必須での研修実施と技術チェックを行います。これにより、あすなろ全体としての基本介護技術を確立し、全介護職員が身につけることを目標とします。



また自立支援介護においては、在宅サービスへの導入を本格化し、基本理論と同時に事例検討を加え、より実践的な力をつけます。

### ②「本物の接遇力」…

#### 引き続き丁寧語・丁寧な対応を

昨年度発足した「☆1委員会」（接遇委員会）を通じて、職員の丁寧語・丁寧な対応は浸透してきている。引き続き各部署から「☆1委員」を選出し、「相手を大切に思い、感動を生み出す」ことを職員に意識させたい。

### ③「本物の繋がり・地域」…

#### 「認知症カフェ」で居場所づくり

まず静岡市からの委託事業「認知症カフェ」の活動を通じ、山原S型デイ・山原でんでん体操・飯田地区社協・和み茶屋の皆様と協議を重ね、地域のだれでも立ち寄ることができる居場所をつくる。

その過程で得られるニーズを拾い上げ、地域が無理なく自発的に協力できる形を作っていく。

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

## あすなろの家 参観会を開催

あすなろのケア、様子、職員の頑張っている姿を見てほしい、知ってほしい。そして、老人ホームのイメージを変えたい、もっと身近に感じてほしい。職員たちが、日々悩み、苦しみ、時にはぶつかり合い、そして笑い、ご利用者と一緒に作り上げてきた私たちの「あすなろの家」をたくさんの方に見ていただきたく企画したとのこと。

### 参 観 会

あすなろの家は、初めての「参観会」を6月17日に開催しました。

この日は、特養家族会総会、ボランティア交流会、法人評議員会も同日開催され、利用者のご家族、地域の方々に多数おいでいただきました。

玄関前では、アメリカンドッグ、飲み物などの販売など、にぎやかにお店が並び、その中でケアマネによる福祉相談も開かれていました。

他にも、デイではどら焼きづくりが、特養食堂ではワンプレートランチの販売など。

この日だけは、デイも特養も自由に見学でき、職員に毎日の生活などについても質問されている方も。

## ボランティア交流会を開催

あすなろの家ボランティア交流会が、「参観会」の一環として6/17に行われました。今回は、利用者さんと同じ献立のカツカレーを頂きながら懇談しました。

あすなろの家では、現在13種類、50名程のボランティアさんが活動していますが、こんなに多くのボランティアさんが関わっている施設は、あまりないそうです。



特養あすなろの家・家族会主催で講演会

## ケアハウスしみずにお住まいの 93歳の憲法学者・畑田重夫先生 10年におよぶ苦しい老老介護と平和を語る



あすなろの家・家族会は、現在ケアハウスしみずで生活されている憲法学者である畑田重夫先生を講師に、「介護・健康・平和」をテーマに講演会を開催。家族会をはじめ地域の方など50名が参加されました。

「介護」では、70歳を超えてから奥様がアルツハイマー病を患い、もともと病弱な畑田さんの老老介護が始まり、苦しい10年間を切々と語られました。そして、93歳にいたる現在も全国で講演を行うほどの健康を維持している経験、肌身離さず手元に持ち、生活の手本としている「日本国憲法」と平和についてお話されました。



## 各施設新人職員 法人合同研修会を開催

各施設で働く職員に、法人は共通の考え方をもって3つの施設を運営していることを理解いただくために、法人本部として新人職員を対象に研修会を開催しています。本年も6月3日に開催し職員9名が参加しました。

研修は、社会福祉法人とは何か、あすなろ福祉会の設立から始まる生い立ち、法人の理念、各施設の運営と続きました。

参加者にあすなろで働くこととなった気持ちを書いていただきましたので、一部をご紹介します。

○仲間が、私がいると楽しい、助かると思ってもらえるような職員になれるように精一杯頑張ります。(とも)

○子ども一人一人の笑顔、育ちを大切に、日々子どもと一緒に成長していきたいと感じています。(風の子)

○利用者さんと仲良くなれる様子ががんばります。(あすなろの家)



## 障害者差別解消法に期待

～「合理的配慮」をご存知ですか？～

ともの家施設長 滝戸恵美

昨年4月、障害者差別解消法が制定され、公的機関は合理的配慮が義務化されました。



3月末、仲間の旅行のため、全員で清水駅のみどりの窓口に行き、新幹線の切符を購入しました。職員も含め10名。気が引けましたが、1人ずつの支払いが出来ないか相談したところ、快く了承してくれました。

順番に行き先や時間を伝え、自分のお財布からお金を出す間、駅員さんは落ち着いて見守ってくださり、仲間は緊張しながらも無事1人で切符を購入することができました。初めて自分で新幹線の切符を購入した仲間は、働いたお金で購入した価値と、一人前に切符を購入した喜びの笑顔でした。

逆に、先に相手方から、車いすの方は1人までにして下さいとか、夏休み中は混雑しますのでとか、うす暗い静かなレストランが売りなので、遠慮して欲しいなどと言われると、「合理的配慮」をご存知ですか？と、ついつい反発したくなります。障がい者が住みやすい優しい街は、健常者と呼ばれる人たちにも明るく優しい街のはずです。(本部HP・つぶやきより抜粋)